

袴田巖さんは無実だ

2017年9月6日発行

袴田巖さんを救う市民の会会報

東京高裁

9月26日、27日に証人尋問



東京高裁前での支援者のアピール

ひで子さんが高齢でもあることから、反論があるなら再審公判すべきであると主張して来ました。にもかかわらず、結局裁判所は検察推薦の鑑定人による検証実験の実施を強行しました。

そして、先月行われた三者協議において、来る9月26日及び27日の両日にわたり、鑑定人尋問が行なわれることとなりました。さらに裁判所は、この鑑定人尋問を経て、年内の最終意見書の提出、年度内の結論を想定しています。しかし、この間の裁判所の検察寄りの訴訟指揮では、無意味な検証実験に強引に「科学性」をまとわせ、不正義かつ非人道的な結論を導き出す一抹の不安があります。

このような審理状況を踏まえ、袴田巖さんの再審無罪を求める取り組みを強め、「再収監」を何としても阻むため頑張る所存ですので引き続きのご理解、ご協力をお願いします。

日頃から袴田巖さんの再審無罪を一日も早く勝ち取るため、多くの皆様のご理解、ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、東京高裁の審理はすでに3年5か月が経過し、本年6月になって、1年半余りの時間をいたずらに費やしただけのDNA鑑定検証実験の結果が漸く提出されました。そもそも検察の主張する検証実験に対して弁護

団は認めず、巖さんや請求人の

死刑囚のままの袴田巖さんの 再審無罪を市民の皆さんと共に

袴田巖さんの再審開始決定からすでに3年が経過しています。

袴田巖さんはすでに81歳になり、時間の猶予はありません。一刻も早い再審開始無罪判決が求められています。

名張毒ぶどう酒事件の奥西さんは獄死。先日二度目の再審開始決定となった大崎事件の原口さんは91歳で、引き続き裁判を継続せざるを得ない状況にさせられています。



将棋連盟から名誉初段の免状をいただく（2017.4）

袴田巖さんの審理について、東京高裁は来年3月までに結論を出すとしています。何としても「再収監をは許してはなりません。多くの皆さんのご支援、ご協力をお願いします。

➡「市民の会」へのご参加を ⬅

裁判所が今年度中の結論を示唆している今、私たちに出来ることを多くの皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思えます。そのため私たちの会へのご参加を心からお願いします。私たちは毎月第2土曜日14時から浜松駅前での署名活動を行い、各地の支援団体と共に高裁、高検への要請行動などを行い、浜松での集会を開催してきています。

つきましては、年会費3000円を同封の払込用紙で申し込んでいただくか、「ゆうちょ銀行 浜松船越 浜松 袴田巖さんを救う市民の会 口座記号番号00890-7-183799」あて送金いただけますと大変ありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

清水こがね味噌事件(袴田事件)発生から51年

袴田巖さんが巻き込まれた事件発生から51年が経ちました。

事件当時は「清水の一家4人強殺放火事件」とマスコミは書き、裁判は「袴田巖に対する住居侵入・強盗殺人・放火被告事件」とされていました。

事件発生から51年目の今年8月18日には、数々の違法捜査を行い、袴田巖さんを冤罪被害者に仕立て上げた、静岡県警に対して抗議行動を行い、翌日には全国各地からの参加者による現地調査が行なわれました。

袴田事件51年

清水市(現・静岡市清水区)で一家4人が殺害された「袴田事件」は18日、袴田巖元被告(81)の逮捕から51年を迎えた。支援者らは、袴田元被告に対して不当な逮捕や取り調べがあったとして県警に抗議するとともに、静岡市中心部で早期の再審開始を訴えた。

県内外から集まった支援者ら約20人は、県庁やJR静岡駅周辺でチラシを配ったり、県警本部を訪れて、謝罪を求める申し入れ書を

即時抗告審 新証拠提出へ

手渡したりした。また、支援者らが県庁で開いた記者会見では、弁護団側が袴田元被告の取り調べ時に録音されたテープの鑑定を心理学者に依頼し、東京高裁で行われている即時抗告審で新たな証拠として提出する方針であることが明らかにされた。当時の警察官によって強圧的な取り調べが行われたことを示す手がかりとして、秋頃にも提出するとみられる。

静岡で再審開始訴え

静岡地裁の再審開始決定で釈放された袴田巖さん(81)を支援する「袴田巖さんを救済する清水・静岡市民の会」(榎田民夫代表)などは19日、1966年6月30日に発生した「袴田事件」の現場などを巡る見学会を開いた。県内外から約50人が参加した。最初に静岡市清水区の事件現場をマイクロバスで訪問。支援者は当時から残る石造りの蔵を指し、「今も火災の跡が壁に残っているのが見えます」などと訴えた。逮捕される前に経営していたバーのあった場所など袴田さんにゆかりのある数カ所にも立ち寄った。袴田さんの姉秀子さん(84)も参加し、袴田さんが獄中で書いた手紙の文面を紹介。「支援をお願いします」と

「袴田事件」の現場巡る 支援者が見学会



「袴田事件」の現場などを案内する袴田巖さんの支援者(左)と見学会参加者 =19日午後、静岡市清水区

掲載した新聞記事は、二日間の行動の報道です。現地調査には東京から参加した、将来は弁護士を目指す中学生が熱心に参加していました。

10・22

袴田巖さんの再審無罪を求める

浜松集会のお知らせ



清水集会で昼食のメニューを見るお二人

◎日時 10月22日(日)
14時開会

◎会場
浜松市市民協働センター
2階 ギャラリー
浜松市中区中央1丁目13-3
TEL 053-457-2616

◎内容
・弁護団報告
小澤 優一弁護士
・ゲストによる講演(未定)
・袴田ひで子さん挨拶
・袴田巖さんの出席は未定

今回の集会は、来年3月までに裁判所が結論を出すことを示唆していることから、「袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会」が各地で連続的に開催する集会の第1弾として開催します。

弁護団報告は、第2審の東京高裁から弁護活を続けている、小澤優一弁護士にお願いしました。事件直後の裁判の様子や巖さんの法廷での訴えなど報告をいただく予定です。ゲスト講師は未定ですが、集会の詳細が決まり次第お知らせいたします。

◎主催：浜松 袴田巖さんを救う市民の会

連絡先／浜松市中区佐藤 1-43-1-608 TEL 090-9261-4840

●「袴田事件がわかる会」のご案内

同封いたしましたチラシのとおり開催されます。多数のご参加をお願いします。